自殺未遂者相談支援事業の取組みについて

大阪府こころの健康総合センター

　　　　　　　　　　　　　　　　　　○平井由香、杉原亜由子、原るみ子、平山照美、笹井康典

**１はじめに**

自殺対策を考えるうえで、自殺再企図の可能性が高い自殺未遂者の再企図を防ぐことが大きな課題となっている中で、堺市では全国に先駆けて平成21年4月から、大阪市でも同年11月から、警察署との連携による自殺未遂者への相談支援事業が開始された。

平成25年1月には、堺市・大阪市の実績を踏まえて、大阪府及び中核市の保健所で同様の取組みが開始され、大阪府全域での事業実施となった。

　本報告では、大阪府及び中核市保健所における平成25年1月～平成28年3月31日の自殺未遂者相談支援事業の実施状況を振り返り、この取組みについて考察する。

**２事業内容**

事業内容は、警察署で自殺未遂事案として取扱いを受けた人のうち、本人やその家族に相談の希望があり、保健所への情報提供に同意が取れた人について、情報提供を受けた保健所が相談支援を行うというものである。

**３方法**

平成25年1月4日～平成28年3月31日（3年3ヶ月間）に警察署から情報提供を受けた1,420件について、受理台帳のデータを分析した。なお、1,420件には、支援終了後あるいは支援中に再度、警察署から情報提供のあった人が含まれる。

**４結果**

（１）同意者の状況

年度により多少のばらつきはあるものの、本人同意が3割強、家族同意が約6割、本人・家族とも同意が1割弱となっている。（表１）

（２）対象者の概要

対象者は、男性が32.5％（461件）、女性が

62.1％（882件）と女性の割合が高く、年代と合

わせてみると、40代の女性が15.7％（223件）

と最も多く、30代の女性が14.0%（199件）、20

代の女性が13.2％（188件）と続く。男性では、

20代・40代が6.6％（94件）と多くなっている。

（３）自殺未遂の手段

複数選択で、最も多いのが刃物で32.1%（456件）、次いで、過量服薬が29.4%（417件）となっている。

（４）自殺未遂の原因・動機

複数選択で、健康問題が43.7%（620件）で最も多く、家庭問題が26.8%（380件）、経済問題12.4%（176件）と続く。

（５）支援の状況

支援終了の類型が示されて以降の平成25年度～27年度に支援した1,262件の平成28年3月31日時点の状況をみると、支援継続が117件、支援終了が1,145件であった。支援を終了している1,145件について、その内訳をみると、受理直後の段階で、「1ヶ月以上連絡が取れず」「相談希望なし・相談拒否」「相談不同意」により18.3%が支援終了となっている。支援開始後では、「（初期）対応後、こころの健康相談に移行」が31.5％、「相談終了の申出」が15.5％、「（初期）対応後、他機関で問題解決」が11.7%などという状況で、「対象者の死亡（自殺既遂）」（1.1%）、「対象者の死亡（事故・病気など）」（1.6%）も含まれている。（表２）

（６）支援期間

平成25年度～27年度に支援し、支援終了となっている1,145件のうち、電話・面接訪問等の相談支援が開始された935件の支援終了理由と支援機関をクロス集計したものは表３のとおりである。

**５考察**

本事業では、本人同意が3割、家族同意が6割となっており、未遂者本人だけではなく、家族への支援も重要なことがわかった。

また、警察署での同意は得られたものの、18.3%の人が支援開始前に終了し、支援開始後も「1ヶ月以上連絡取れず」や「相談終了の申出」により22.0%の人が終了となっており、両方合わせると、40.3%になる。

支援終了理由と支援期間との関係については、一概に結論づけることはできず、自殺未遂者への支援については、今後個別の事例の支援内容からも事業の効果や課題などを検討し、引き続き、分析及び考察を続けていきたい。